

令和3年 1月 8日

保護者の皆様



千代田区立番町小学校
校長 渡辺 裕之

登校時の児童の安全管理の徹底に向けてのお願い

厳しい寒さのなか射す日差しに、春が待ち遠しくなる今日この頃ですが、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、12月22日(火)の登校後すぐに行われた、地震を想定した避難訓練(8:20発令)では、各学級の児童の人員確認及び安全管理に不安が残る結果となりました。非常時に児童の安全を確保するためにも、3連休明けの12日より登校時の約束について、以下のように厳密にさせていただきますのでご承知おきください。

3学期が始まるこの時期に、登校時の約束について各ご家庭で今一度ご確認いただきますよう、お願い致します。

【お願い】

① 登校時間について

- ・登校時間は8時から8時10分までの10分間とする。

② 遅刻・欠席・登校を見合わせる場合の連絡について

- ・従来通り、朝8時10分までに、連絡帳・FAXにてお願いします。
- ・やむを得ず電話にてご連絡いただく場合には、回線が混み合い、電話が取れない場合があります。

③ 児童の出席確認について

- ・8時10分から始まる朝の会にて出席確認を行います。
- ・8時15分の時点で教室に登校していない児童については、ご家庭からの連絡がない場合、ご家庭の都合による欠席の扱いとします。遅刻をする場合にも、8時10分までに理由を添えて必ずご連絡くださいますようお願いいたします。
- ・8時15分以降、遅刻して登校する場合は、従来通り保護者が同行しての登校が原則となります。

④ 登校を見合わせる際の事前連絡について

- ・緊急事態宣言が発令されております。感染等の懸念から、しばらく登校を見合わせる判断をされるご家庭は、ご連絡の手間も省けますので、担任の方まで「〇月〇日まで登校を見合わせます。」等、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。